

令和 2 年 3 月 1 7 日
在デンマーク日本国大使館

日本への SAS 直行便は継続（新型コロナウイルス関連情報）

【ポイント】

●スカンジナビア航空（SAS）は、コペンハーゲン・成田間の航路は維持。

17日、SAS 関係者によると、減便はあるものの、3月29日までのコペンハーゲン・成田間、その後のコペンハーゲン・羽田間の直行便は引き続き運航するとのこと。また、全日空（ANA）も欧州便の減便はありますが、運航を継続する旨発表しました。

●食料大臣が「買い占めの傾向は落ち着いた。」旨記者会見。

17日、食料大臣が記者会見で、買い占めの傾向は落ち着き、国内の食料品や日用品は十分にあり、物流はスムーズに行われている旨発表しました。

●歯科診療は治療中のものを除いて3ヶ月間休診。

報道によると、保健庁からの指針により、歯科医師は今後3ヶ月間、治療中の場合などを除き、歯科診療を中断するとのこと。

●デンマーク保健庁のコロナウイルス Q & A を邦訳

デンマーク保健庁のコロナウイルスに関する Q & A の邦訳を、当館ホームページに掲載しました。<https://www.dk.emb-japan.go.jp/files/100022648.pdf>

●フェロー諸島で感染者が増加中

3月17日17時現在、デンマーク全体の感染者は1025名（デンマーク本土977名、フェロー諸島47名、グリーンランド1名）です。

1 主な航空各社の運航状況（17日時点）

※最新の運航状況は随時各航空会社に確認が必要です。

●SAS スカンジナビア航空

スカンジナビア航空関係者によりますと、コペンハーゲン・成田間の直行便やそれ以外の欧州便も運航を継続するとのこと。3月29日までは、コペンハーゲン・成田、それ以降はコペンハーゲン・羽田間として引き続き運航する予定としています。フライトの最新情報は同社ホームページでご確認ください。

<https://www.flysas.com/> （SAS ホームページ）

●ANA 全日空

17日に国内外の路線・便数などを更新しています。欧州便は減便等ありますが引き続き運航しています。

<https://www.ana.co.jp/ja/jp/topics/notice200127/> (ANAホームページ)

今後、デンマーク国内の状況により、随時フライト状況の変更が見込まれますので、各社ホームページなどから最新情報の入手に努めて下さい。

2 食料大臣の記者会見概要

17日15時にデンマーク食料大臣が以下概要の記者会見を行いました。

- ・国内で買い占めの傾向は落ち着き、通常の買い物の傾向に戻った様子が伺える。
- ・国内の食料品、日用品は十分にあり、入国制限に関わらず物流はスムーズに行われているため、今後も買い占めの必要はない。
- ・スーパーマーケットでの感染を避けるため、客同士が距離を保つことが重要である。今後、スーパーマーケットのレジには立ち位置を示すシールが床に貼られる等の工夫が施される予定。

3 歯科診療は3ヶ月間休診

報道によれば、新型コロナウイルス感染拡大阻止のため、保健庁から歯科医師連盟に通達された指針により、全国の歯科医は今後3ヶ月間、重症や治療を中断できないものを除いて、歯科治療の受付を停止するとのこと。

4 デンマーク保健庁のQ&Aの邦訳

デンマーク保健庁のQ&Aの邦訳を当館ホームページに掲載しました。なお、同Q&Aによると、「症状が深刻である場合、呼吸困難を生じている場合、症状が何日も続く場合、重篤化する危険がある場合には、ホームドクターや救急電話窓口に連絡し、医師がコロナウイルスの検査対象となるかを含め、今後の処置を判断する。」となっています。(訳文、電話連絡先も記載)

<https://www.dk.emb-japan.go.jp/files/100022648.pdf>

5 フェロー諸島での感染者が前日比2倍以上増加

17日17時現在の感染者数は以下の通りです。(国立血清学研究所)

デンマーク合計：1025名(死亡者4名)

デンマーク：977名(死亡者4名)

フェロー諸島：47名(前日18名)

グリーンランド：1名(グリーンランド自治政府HP)

<当館からのお願い>

感染症予防の観点から、当館はテレワーク等を導入し、運営しております。領事窓口に関して、旅券の切替申請や証明申請などのうち、不急の申請・お手続きについては可能な限りお控えいただきたくお願いいたします。また領事関連の諸手続きには、通常より長く時間がかかることにつき、ご理解とご協力をお願いいたします。

【ご参考】

新型コロナウイルスに関するデンマークポータルサイト（デンマーク語）

www.coronasmitte.dk

当館特設ページ（過去の領事メールや日本・デンマークの参考サイトを集約）

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html

【連絡先】

在デンマーク日本国大使館領事部

電 話：3311-3344（閉館時はまず緊急電話対応業者につながります）

メールアドレス：ryoji.han@ch.mofa.go.jp

●在留届（3か月以上滞在される方）／「たびレジ」（3か月未満の渡航の方）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

●スマートフォン用 海外安全アプリ

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html